

9月定例会を開催しました

会期
8月31日～
9月29日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

3～7P

一般質問

11～15P

次回は
12月
定例会

主な内容

- 議案 …… 13件
- 報告 …… 4件
- 発議 …… 5件



ここに注目

- ごみ袋有料化案を継続審査します
- 水道料金改定案を継続審査します
- 令和2年度の決算を継続審査します
- 補正予算を修正可決しました
- 5件の発議がありました



ごみ袋有料化案を継続審査します

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する
条例の一部を改正する条例について

※継続審査：会議に付された議案について、当該会期中に議了できず、閉会中に引き続き審査を行うこと。

Q どういう議案なの？

A 笠岡市は現在、世帯の人数に応じて一定枚数のごみ袋を無料配布し、不足する場合は有料で購入していただく「ちょうかじゅうりょうせい超過従量制」という制度を導入しています。
改正案は、「超過従量制」をやめて、1枚目から有料とする「たんじゆんじゅうりょうせい単純従量制」という制度を導入するものです。なお、この度の改正案は次のとおりです。

指定袋の種類		改正案 (1枚目から)	現在 (追加購入する場合)
可燃ごみ用	(新設) 10リットル	10円/枚	—
	20リットル	20円/枚	50円/枚
	30リットル	30円/枚	70円/枚
	45リットル	45円/枚	100円/枚
不燃ごみ用	30リットル	30円/枚	70円/枚

Q どうして継続審査なの？

A 審査の中で、「新しい制度を取り入れた場合、最初は効果が出て、どうしてもリバウンドしてしまう。その場合の具体的な対応策が必要である。」「コロナ禍においてごみの性質も変わってきている。それを踏まえた今後の対応が必要である。」「現在総務文教委員会において、ごみの減量化に向けた政策提言を行うべく、勉強会を行う等活動しているところであるので継続審査とすべき。」等の意見があり、継続審査となりました。

Q 今後は？

A 継続審査としましたので、所管の委員会（総務文教委員会）が閉会中に引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。